



しかし、私が情報公開請求で文書を調べても、さらに担当課に聞いてみても、現状での表向きは不採択理由のとおりに見えても、現実には、裁判所には当該組合及び関係した業者が互いに原告と被告のような関係の訴訟が 4 件提訴されており、当該組合の解散も大規模開発への移行も全く見通しもないことで、前記のとおり今のところは何の解決策も見いだせず事業が滞っている状況とされます。

以上により、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 環境建設常任委員会は、直接土地区画整理組合員に会って実際の状況を自身と一緒に確認すること。
- 2 議会も行政共々この滞っている土地区画整理事業の最善の解決策、最良の方策を見いだす努力をすること。